

船舶事故等調査報告書

平成22年11月25日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010那第35号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年6月10日 06時45分ごろ	
発生場所	<p>沖縄県南<sup>なんしやう</sup>城市久高島南方沖</p> <p>久高島灯台から真方位172°500m付近 (概位 北緯26°09.1′ 東経127°53.1′)</p>	
事故等調査の経過	<p>平成22年6月10日、本事故の調査を担当する主管調査官（那覇事務所）を指名した。</p> <p>原因関係者から意見聴取を行った。</p>	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 漁船 日<sup>にっしやう</sup>昇丸、7.4トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 ON2-0589、個人所有</p>	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	なし	
損傷	舵板損傷、推進器翼曲損、左舷船底端破口	
事故等の経過	<p>本船は、船長1人が乗り組み、船首約0.5m、船尾約1.5mの喫水で、沖縄県久高口に向けて手動操舵により速力約6.5ノットで北北西進中、船長が居眠りに陥り、平成22年6月10日06時45分ごろ、久高島灯台南方のさんご礁に乗り揚げた。</p> <p>本船は、僚船にえい航され、帰港した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 東南東、風力 2</p> <p>海象：うねり 約1m、潮汐 下げ潮の初期</p>	
その他の事項	船長は、久高島南方沖で、久高口からの反航船を避けるため、久高島に接近する針路をとったあと、いすに腰掛けた状態で眠気から目を閉じて、航行を続けていた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、久高島南方沖を北北西進中、船橋当直の船長が、乗揚の約10分前から、いすに腰を掛けた状態で眠気を催し、居眠りに陥った可能性があると考えられる。</p>
原因	本事故は、本船が、久高島南方沖を北北西進中、船橋当直中の船長がいすに腰を掛けた状態で居眠りに陥ったため、久高島灯台南方沖のさんご礁に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	